

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月22日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J P M グローバル医療関連株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年10月26日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(二) ファンドの特色

投資先ファンドの特徴

グローバル・ヘルスケア・ファンド

< 訂正前 >

名称	J Pモルガン・ファンズ - グローバル・ヘルスケア・ファンド (JPMorgan Funds -Global Healthcare Fund)
その有価証券 (外国投資証券)	J P Mグローバル・ヘルスケア(Xクラス) (JPM Global Healthcare X) (円建て)
(略)	
運用会社	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク ^{*2} (米 国法人) J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド ^{*2} (英国法 人) (両社が共同で運用します。)

< 訂正後 >

名称	J Pモルガン・ファンズ - グローバル・ヘルスケア・ファンド (JPMorgan Funds -Global Healthcare Fund)
その有価証券 (外国投資証券)	J P Mグローバル・ヘルスケア(Xクラス) (JPM Global Healthcare X) (円建て)
(略)	
運用会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド ^{*2} (英国法 人) 同社はJ . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク ^{* 2} (米国法人)に運用を委託する場合があります。

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2020年8月末現在)

(略)

大株主の状況(2020年8月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2021年2月末現在）

(略)

大株主の状況（2021年2月末現在）

(以下略)

2【投資方針】

(1) 投資方針

(ロ) 投資態度

投資先ファンドの投資態度および運用プロセス

グローバル・ヘルスケア・ファンド

<訂正前>

(略)

・ 運用プロセス

当該投資先ファンドにおいては、その運用会社である J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク および J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド が、以下のプロセスにしたがい運用を行います。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(略)

・ 運用プロセス

当該投資先ファンドにおいては、その運用会社である J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド が、以下のプロセスにしたがい運用を行います。

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに運用が委託されている場合は同社を含みます。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

(以下略)

(2) 投資対象

<訂正前>

(略)

(ホ) 当ファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

名称	J Pモルガン・ファンズ - グローバル・ヘルスケア・ファンド (JPMorgan Funds -Global Healthcare Fund)
その有価証券 (外国投資証券)	J P Mグローバル・ヘルスケア(Xクラス) (JPM Global Healthcare X) (円建て)
(略)	

運用会社	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(米国法人) J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人) (両社が共同で運用します。)
------	---

(以下略)

<訂正後>

(略)

(ホ)当ファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

名称	J Pモルガン・ファンズ - グローバル・ヘルスケア・ファンド (JPMorgan Funds -Global Healthcare Fund)
その有価証券 (外国投資証券)	J P Mグローバル・ヘルスケア(Xクラス) (JPM Global Healthcare X) (円建て)
(略)	
運用会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人) J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(米国法人)に運用を委託する場合があります。

(以下略)

(3)運用体制

<訂正前>

(イ)当ファンドの運用体制

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(八)投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

当該投資先ファンドの運用は、グローバル・ヘルスケアセクター・チーム(約10名)に属するJ . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクのポートフォリオ・マネジャーおよびJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドのポートフォリオ・マネジャーが共同で担当します。

(略)

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・ インベストメント・ダイレクター(J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド所属)は、達成した運用成果や当該投資先ファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、および当該

投資先ファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
 - ・ J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドのリスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当該投資先ファンドの運用を担当するポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。
- ^{*} 「投資ガイドライン」とは、当該投資先ファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

(注1) 運用体制については、J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めたJ . P . モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(イ) 当ファンドの運用体制

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ハ) 投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

当該投資先ファンドの運用は、グローバル・ヘルスケアセクター・チーム(約10名)に属するJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド^{*1}のポートフォリオ・マネジャーが担当します。

(略)

運用部門から独立したJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・ インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果や当該投資先ファンドが取ったリスクが適切な水準であるか、および当該投資先ファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
- ・ コンプライアンス部門^{*1}は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*2}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当該投資先ファンドの運用を担当するポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブ

ローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 1 J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに運用の委託がされている場合は同社を含みま

す。
* 2 「投資ガイドライン」とは、当該投資先ファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

(注1) 運用体制については、J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めたJ . P . モルガン・アセット・マネージメントのものを記載しています。

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

当ファンドのリスク

<修正前>

(略)

予測不可能な事態が起きた場合等について

投資先ファンドにおいてその他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きた場合等に、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

<修正後>

(略)

予測不可能な事態が起きた場合等について

投資先ファンドにおいてその他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きた場合等に、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

法律、税制および規制に関するリスク

法律、税制および規制の変更が当ファンドの信託期間中に生じ、それが当ファンドおよび投資先ファンドに悪影響を及ぼすことがあります。現在施行されている法律および規制が変更された場合、または新しい法律および規制が制定された場合、当ファンド、投資先ファンドおよび投資者に対する法的要件は現在求められているものと大幅に異なる可能性があり、当ファンド、投資先ファンドおよび投資者に重大かつ悪い影響を及ぼすことがあります。

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク(1)リスク要因」の末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2016年2月～2021年1月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

(ロ) 投資先ファンドにおけるリスク管理

<訂正前>

グローバル・ヘルスケア・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの運用会社である J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク および J.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド におけるものです。同社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(2020年6月末現在)

- ・ インベストメント・ダイレクター (J P モルガン・アセット・マネジメント (U K) リミテッド所属) は、達成した運用成果や当該投資先ファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、および当該投資先ファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ J P モルガン・アセット・マネジメント (U K) リミテッド のリスク管理部門は、投資ガイドライン^{*2}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当該投資先ファンドの運用を担当するポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。
^{*1} 「投資ガイドライン」とは、当該投資先ファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

マネープール・ファンド

(略)

(2020年6月末現在)

(以下略)

<訂正後>

グローバル・ヘルスケア・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの運用会社である J P モルガン・アセット・マネジメント (U K) リミテッドにおけるものです。同社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

(2020年12月末現在)

- ・ インベストメント・ダイレクター は、達成した運用成果や当該投資先ファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、および当該投資先ファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
- ・ コンプライアンス部門^{*1} は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*2}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、当該投資先ファンドの運用を担当するポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

^{*1} J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに運用の委託がされている場合は同社を含みます。

^{*2} 「投資ガイドライン」とは、当該投資先ファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

マネープール・ファンド

(略)

(2020年12月末現在)

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年8月末現在適用されるものです。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2021年2月末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2021年2月1日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.00
投資証券	ルクセンブルク	57,056,687,780	99.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	445,766,327	0.78
合計(純資産総額)		57,503,457,407	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2021年2月1日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY	2,047,905.236	28,282.63	57,920,162,598	27,861	57,056,687,780	99.22
2	日本	投資信託 受益証券	G I Mジャパン・マネーブル・ファンドF(適格機関投資家専用)	1,000,000	1.0034	1,003,400	1.0033	1,003,300	0.00

種類別投資比率

(2021年2月1日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.00
投資証券	99.22

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2021年2月1日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(2014年1月27日)	9,989	11,619	1.0425	1.2125
第2特定期間末	(2014年7月25日)	48,099	50,412	1.0399	1.0899
第3特定期間末	(2015年1月26日)	34,387	42,261	1.0482	1.2882
第4特定期間末	(2015年7月27日)	77,931	83,112	1.0529	1.1229
第5特定期間末	(2016年1月25日)	115,482	115,482	0.8236	0.8236
第6特定期間末	(2016年7月25日)	92,541	92,541	0.7553	0.7553
第7特定期間末	(2017年1月25日)	74,632	74,632	0.7372	0.7372
第8特定期間末	(2017年7月25日)	68,378	68,378	0.8515	0.8515
第9特定期間末	(2018年1月25日)	66,486	66,486	0.9025	0.9025
第10特定期間末	(2018年7月25日)	63,798	63,798	0.9459	0.9459
第11特定期間末	(2019年1月25日)	56,923	56,923	0.9051	0.9051
第12特定期間末	(2019年7月25日)	52,339	52,339	0.9248	0.9248
第13特定期間末	(2020年1月27日)	45,827	47,130	1.0549	1.0849
第14特定期間末	(2020年7月27日)	50,835	52,281	1.0546	1.0846
第15特定期間末	(2021年1月25日)	56,858	62,639	1.0818	1.1918
	2020年2月末日	41,795	-	0.9940	-
	2020年3月末日	38,666	-	0.8920	-
	2020年4月末日	44,974	-	1.0106	-
	2020年5月末日	48,065	-	1.0631	-
	2020年6月末日	49,659	-	1.0510	-
	2020年7月末日	51,318	-	1.0501	-
	2020年8月末日	54,509	-	1.0820	-
	2020年9月末日	55,228	-	1.0807	-
	2020年10月末日	51,382	-	0.9981	-
	2020年11月末日	56,080	-	1.0753	-
	2020年12月末日	59,164	-	1.1184	-
	2021年1月末日	57,452	-	1.0649	-
	2021年2月1日	57,503	-	1.0654	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.2200
第2特定期間	0.0500
第3特定期間	0.2900
第4特定期間	0.1700
第5特定期間	0.0000
第6特定期間	0.0000
第7特定期間	0.0000
第8特定期間	0.0000
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0000
第11特定期間	0.0000
第12特定期間	0.0000
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.1500

収益率の推移

期	収益率（％）
第1特定期間	26.25
第2特定期間	4.55
第3特定期間	28.69
第4特定期間	16.67
第5特定期間	21.78
第6特定期間	8.29
第7特定期間	2.40
第8特定期間	15.50
第9特定期間	5.99
第10特定期間	4.81
第11特定期間	4.31
第12特定期間	2.18
第13特定期間	17.31
第14特定期間	2.82
第15特定期間	16.80

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	31,596,677,556	22,013,760,255	9,582,917,301
第2特定期間	45,600,698,574	8,930,025,976	46,253,589,899
第3特定期間	34,687,695,448	48,134,365,493	32,806,919,854
第4特定期間	60,574,332,083	19,364,301,111	74,016,950,826
第5特定期間	75,791,167,732	9,593,694,124	140,214,424,434
第6特定期間	13,709,914,664	31,402,144,827	122,522,194,271
第7特定期間	7,347,686,271	28,631,756,601	101,238,123,941
第8特定期間	4,524,720,708	25,462,214,954	80,300,629,695
第9特定期間	7,110,296,102	13,741,221,707	73,669,704,090
第10特定期間	7,333,090,872	13,558,480,202	67,444,314,760
第11特定期間	11,149,713,766	15,701,655,223	62,892,373,303
第12特定期間	4,500,759,798	10,795,080,882	56,598,052,219
第13特定期間	3,454,901,772	16,608,827,830	43,444,126,161
第14特定期間	14,002,882,457	9,244,009,040	48,202,999,578

第15特定期間	12,448,715,788	8,093,549,558	52,558,165,808
---------	----------------	---------------	----------------

(注1) 第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

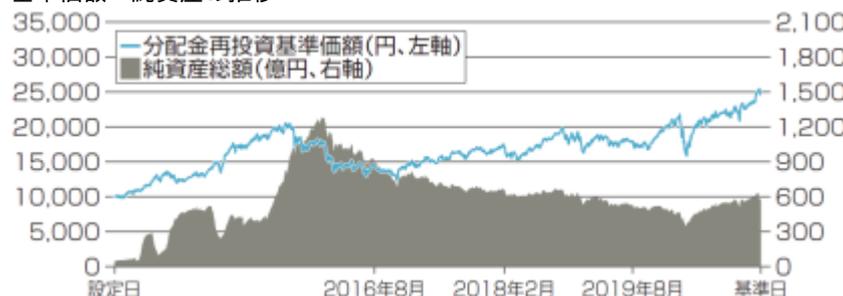
(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2021年2月1日	設定日	2013年7月26日
純資産総額	575億円	決算回数	年4回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
26期	2020年1月	300
27期	2020年4月	0
28期	2020年7月	300
29期	2020年10月	400
30期	2021年1月	1,100
	設定来累計	9,400

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
J Pモルガン・ファンズ・グローバル・ヘルスケア・ファンド	99.2%
G I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）	0.0%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	0.8%
合計（純資産総額）	100.0%

国（地域）別構成状況

投資国/地域 2	投資比率 3
アメリカ	78.0%
スイス	9.3%
デンマーク	3.7%
イギリス	2.6%
中国	1.2%
その他	2.3%

業種別構成状況

業種	投資比率 3
ヘルスケア	95.1%

* 上記比率に投資先ファンドが保有する公社債および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域*2	通貨	業種	投資比率*3
1	ユナイテッドヘルス・グループ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	6.0%
2	イーライリリー	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	4.0%
3	サーモフィッシャーサイエンティフィック	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	4.0%
4	ジョンソン・エンド・ジョンソン（J&J）	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.7%
5	シグナ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.7%
6	ノバルティス	スイス	スイスフラン	ヘルスケア	3.5%
7	プリストル マイヤーズ スクイブ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.5%
8	ロシュ・ホールディング	スイス	スイスフラン	ヘルスケア	3.4%
9	アムジェン	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	2.9%
10	センティーン	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	2.5%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）= {（年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金）÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100

* 2013年の年間収益率は設定日から年末営業日、2021年の年間収益率は前年末営業日から2021年2月1日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、J P Mグローバル医療関連株式ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 国/地域はMSCI分類、業種はGICS分類に基づき分類していますが、J P Mモルガン・アセット・マネジメントの判断に基づき分類したものが一部含まれます。J P Mモルガン・アセット・マネジメントとは、J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。
- ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。なお、運用実績の基準日のファンドの基準価額算出に使用されているデータ（J Pモルガン・ファンズ・グローバル・ヘルスケア・ファンドおよびG I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）は2021年1月最終営業日のもの）を使用しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15特定期間（2020年7月28日から2021年1月25日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPMグローバル医療関連株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2020年7月27日現在)	当期 (2021年1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,438,428,942	7,435,407,138
投資信託受益証券	1,004,900	1,003,400
投資証券	50,497,917,102	56,116,062,598
流動資産合計	52,937,350,944	63,552,473,136
資産合計	52,937,350,944	63,552,473,136
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,446,089,987	5,781,398,238
未払解約金	413,909,936	627,241,064
未払受託者報酬	4,027,533	4,752,719
未払委託者報酬	161,101,423	190,108,685
その他未払費用	76,346,118	90,738,179
流動負債合計	2,101,474,997	6,694,238,885
負債合計	2,101,474,997	6,694,238,885
純資産の部		
元本等		
元本	1 48,202,999,578	1 52,558,165,808
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,632,876,369	4,300,068,443
(分配準備積立金)	4,137,758,054	4,614,349,414
元本等合計	50,835,875,947	56,858,234,251
純資産合計	50,835,875,947	56,858,234,251
負債純資産合計	52,937,350,944	63,552,473,136

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 2020年 1月28日 至 2020年 7月27日)	当期 (自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日)
営業収益		
有価証券売買等損益	2,262,896,647	9,817,143,996
営業収益合計	2,262,896,647	9,817,143,996
営業費用		
支払利息	64,641	-
受託者報酬	7,465,267	9,240,375
委託者報酬	298,610,793	369,615,000
その他費用	2,115,247,741	2,141,376,793
営業費用合計	421,388,442	520,232,168
営業利益又は営業損失()	1,841,508,205	9,296,911,828
経常利益又は経常損失()	1,841,508,205	9,296,911,828
当期純利益又は当期純損失()	1,841,508,205	9,296,911,828
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	140,748,850	419,135,402
期首剰余金又は期首欠損金()	2,383,142,602	2,632,876,369
剰余金増加額又は欠損金減少額	544,580,744	1,052,653,508
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	544,580,744	1,052,653,508
剰余金減少額又は欠損金増加額	549,516,345	447,677,285
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	282,681,794	447,677,285
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	266,834,551	-
分配金	1,144,089,987	1,781,560,575
期末剰余金又は期末欠損金()	2,632,876,369	4,300,068,443

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日の取扱い 2020年7月25日および2020年7月26日が休日のため、信託約款第30条により、第14特定期間末日を2020年7月27日としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2020年7月27日現在)	当期 (2021年1月25日現在)
1期首元本額	43,444,126,161円	48,202,999,578円
期中追加設定元本額	14,002,882,457円	12,448,715,788円
期中一部解約元本額	9,244,009,040円	8,093,549,558円
受益権の総数	48,202,999,578口	52,558,165,808口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0546円 (10,546円)	1.0818円 (10,818円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 2020年1月28日 至 2020年7月27日)	当期 (自 2020年7月28日 至 2021年1月25日)
1 分配金の計算過程	(自 2020年1月28日 至 2020年4月27日)	(自 2020年7月28日 至 2020年10月26日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	- 円	1,848,933,370円
収益調整金額	566,673,068円	1,981,723,515円
分配準備積立金額	4,176,686,993円	3,865,201,826円
当ファンドの分配対象収益額	4,743,360,061円	7,695,858,711円
当ファンドの期末残存口数	44,554,216,244口	50,854,058,443口
1万口当たり収益分配対象額	1,064.62円	1,513.32円
1万口当たり分配金額	- 円	400.00円
収益分配金金額	- 円	2,034,162,337円
	(自 2020年4月28日 至 2020年7月27日)	(自 2020年10月27日 至 2021年1月25日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	1,856,394,070円	7,028,843,056円
収益調整金額	1,404,361,739円	2,484,517,358円
分配準備積立金額	3,727,453,971円	3,366,904,596円
当ファンドの分配対象収益額	6,988,209,780円	12,880,265,010円
当ファンドの期末残存口数	48,202,999,578口	52,558,165,808口
1万口当たり収益分配対象額	1,449.74円	2,450.66円
1万口当たり分配金額	300.00円	1,100.00円
収益分配金金額	1,446,089,987円	5,781,398,238円
2 その他費用の内訳	外国籍投信運用報酬 112,448,199円 その他 2,799,542円	外国籍投信運用報酬 138,404,313円 その他 2,972,480円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、投資信託受益証券および投資証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2020年7月27日現在)	当期 (2021年1月25日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	1,300	400
投資証券	3,496,727,001	6,725,656,482
合計	3,496,725,701	6,725,656,082

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2021年1月25日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	G I M ジャパン・マネープール・ファン ドF（適格機関投資家専用）		1,000,000	1,003,400	
	計	銘柄数：	1	1,000,000	1,003,400	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	小計				1,003,400	
投資証券	日本円	JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY		1,983,460.434	56,116,062,598	
	計	銘柄数：	1	1,983,460.434	56,116,062,598	
		組入時価比率：	98.7%		100.0%	
	小計				56,116,062,598	
	合計				56,117,065,998	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同証券投資信託ではありません。

尚、「GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」は「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

同証券投資信託および親投資信託の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は同証券投資信託の直近計算期間末における監査済財務諸表であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

1 財務諸表

GIMジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	第8期 (2020年1月14日現在)	第9期 (2021年1月14日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		4,135,488	6,228,002
流動資産合計		4,135,488	6,228,002
資産合計		4,135,488	6,228,002
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		425	614
未払委託者報酬		1,647	2,217
その他未払費用		397	539
流動負債合計		2,469	3,370
負債合計		2,469	3,370
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,110,503	6,203,087
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,516	21,545
（分配準備積立金）		105,085	106,306
元本等合計		4,133,019	6,224,632
純資産合計		4,133,019	6,224,632
負債純資産合計		4,135,488	6,228,002

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

区分	注記 番号	第 8 期	第 9 期
		(自 2019年 1 月16日 至 2020年 1 月14日)	(自 2020年 1 月15日 至 2021年 1 月14日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		6,948	2,800
営業収益合計		6,948	2,800
営業費用			
受託者報酬		818	1,010
委託者報酬	1	3,282	3,856
その他費用	3	787	930
営業費用合計		4,887	5,796
営業利益又は営業損失()		11,835	8,596
経常利益又は経常損失()		11,835	8,596
当期純利益又は当期純損失()		11,835	8,596
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額()		-	100
期首剰余金又は期首欠損金()		34,142	22,516
剰余金増加額又は欠損金減少額		209	8,269
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		209	8,269
剰余金減少額又は欠損金増加額		-	544
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		-	544
分配金	2	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		22,516	21,545

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 (2020年1月14日現在)	第9期 (2021年1月14日現在)
1 期首元本額	4,090,711円	4,110,503円
期中追加設定元本額	19,792円	2,191,732円
期中一部解約元本額	- 円	99,148円
受益権の総数	4,110,503口	6,203,087口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	1.0055円 (10,055円)	1.0035円 (10,035円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第8期 (自 2019年1月16日 至 2020年1月14日)	第9期 (自 2020年1月15日 至 2021年1月14日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の 全部または一部を委託するために要す る費用として委託者報酬の中から支弁 している額	純資産総額に年率0.049% を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	1,727円	3,756円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価 証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	97,950円	204,139円
分配準備積立金額	103,358円	102,550円
当ファンドの分配対象収益額	203,035円	310,445円
当ファンドの期末残存口数	4,110,503口	6,203,087口
1万口当たり収益分配対象額	493.94円	500.46円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円
3 その他費用の内訳	監査費用 787円	監査費用 930円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 (2020年1月14日現在)	第9期 (2021年1月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	6,900	2,908
合計	6,900	2,908

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2021年1月14日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mマネープール・マザーファンド (適格機関投資家専用)	6,116,679	6,228,002	
合計			6,116,679	6,228,002	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2020年1月14日現在)	(2021年1月14日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		-	2,792,644
コール・ローン		1,202,497	-
国債証券		2,427,290	3,433,235
地方債証券		500,695	-
未収利息		4,986	2,420
流動資産合計		4,135,468	6,228,299
資産合計		4,135,468	6,228,299
負債の部			
流動負債			
未払利息		2	-
流動負債合計		2	-
負債合計		2	-
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,058,379	6,116,679
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		77,087	111,620
元本等合計		4,135,466	6,228,299
純資産合計		4,135,466	6,228,299
負債純資産合計		4,135,468	6,228,299

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券および地方債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2020年1月14日現在)	(2021年1月14日現在)
1期首元本額	16,313,181円	4,058,379円
期中追加設定元本額	19,542円	2,160,930円
期中解約元本額	12,274,344円	102,630円
元本の内訳（注）		
G I M ジャパン・マネープール・ ファンド F（適格機関投資家専用）	4,058,379円	6,116,679円
合 計	4,058,379円	6,116,679円
受益権の総数	4,058,379口	6,116,679口
1口当たりの純資産額	1.0190円	1.0182円
（1万口当たりの純資産額）	（10,190円）	（10,182円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券および地方債証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2020年1月14日現在)	(2021年1月14日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	10,491	8,392
地方債証券	7,245	-
合計	17,736	8,392

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2021年1月14日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第128回利付国債(5年)		450,000	450,382	
		第141回利付国債(5年)		1,800,000	1,814,634	
		第340回利付国債(10年)		400,000	409,688	
		第353回利付国債(10年)		400,000	404,936	
		第116回利付国債(20年)		150,000	180,360	
		第129回利付国債(20年)		50,000	59,137	
		第154回利付国債(20年)		100,000	114,098	
	計	銘柄数:	7	3,350,000	3,433,235	
		組入時価比率:	55.1%		100.0%	
	小計				3,433,235	
	合計				3,433,235	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券であります。

同投資証券の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は同投資証券の直近計算期間末における監査済財務諸表の抜粋であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund
純資産計算書
2020年6月30日現在

	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	2,349,608,351
未実現利益/(損失)	674,187,758
投資有価証券一時価	3,023,796,109
TBA証券への投資一時価	—
現金預金およびブローカー預託金	78,975,940
定期預金	—
証券発行未収金	16,438,806
投資有価証券売却未収金	171,183
TBA証券売却未収金	—
未収配当金	587,735
未収利息	—
未収報酬免除額	1,058,497
未収報酬免除額	8,738
買入オプション契約の公正価値	—
金融先物契約の未実現利益	—
先渡し為替契約の未実現利益	851,368
スワップ契約の公正価値	—
その他の資産	17,448
資産合計	3,121,906,823
負債	
ブローカーに対する借越	—
証券買戻未払金	4,081,813
投資有価証券購入未払金	1,696,549
TBA証券購入未払金	—
未払利息	117
未払販売報酬	363,971
未払運用および顧問報酬	2,854,253
未払ファンド・サービス報酬	255,068
未払営業継続報酬	—
未払オプション契約の公正価値	—
金融先物契約の未実現損失	—
先渡し為替契約の未実現損失	4,261,282
スワップ契約の公正価値	—
その他の負債*	268,008
負債合計	13,781,061
純資産額合計	3,108,124,762

*その他の負債は主に取崩報酬、監査および監査関連報酬および費用、登録、発行、売込、印刷、法務ならびにマーケティング費用から構成されている。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund
損益および純資産変動計算書
2020年6月30日をもって終了する会計年度

	米ドル
期首現在純資産額	2,533,996,992
受取配当金、源泉徴収税控除後	25,624,408
投資有価証券からの受取利息、源泉徴収税控除後	8,606
スワップ契約にかかる受取利息	—
証券貸付取引収益	237,499
受取銀行利息	—
その他の収益	—
収益合計	25,870,513
費用および顧問報酬	27,628,605
ファンド・サービス報酬	2,583,504
販売報酬	3,242,801
スワップ契約にかかる受取利息	—
保管、支払代行、事務および所在地代行報酬	711,726
税登録および名義書換代行報酬	1,068,273
登録報酬	368,576
銀行およびその他の支払利息	5,717
その他の費用*	451,807
控除：報酬免除額	(135,509)
費用合計	35,915,500
投資純利益(損失)	(10,044,987)
投資有価証券売却実現純利益(損失)	180,723,391
TBA証券実現純利益(損失)	—
オプション契約実現純利益(損失)	—
金融先物契約実現純利益(損失)	—
先渡し為替契約実現純利益(損失)	(365,720)
スワップ契約実現純利益(損失)	—
為替差実現純利益(損失)	(562,355)
当期実現純利益(損失)	179,795,316
投資有価証券未実現評価益(損)純増減	253,758,687
TBA証券未実現評価益(損)純増減	—
オプション契約未実現評価益(損)純増減	—
金融先物契約未実現評価益(損)純増減	—
先渡し為替契約未実現評価益(損)純増減	(6,288,882)
スワップ契約未実現評価益(損)純増減	—
為替差未実現評価益(損)純増減	1,392
当期末実現評価益(損)純増減	247,471,197
事業活動による純資産増減	417,221,526
設解	1,350,380,725
資本の増減による純資産増減	(1,193,447,462)
支払配当金	156,933,263
期末現在純資産額	(27,019)
	3,108,124,762

*その他の費用は主に取崩報酬、監査および監査関連費用、登録、発行、売込、印刷、法務ならびにマーケティング費用から構成されている。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表

2020年6月30日現在

投資対象	通貨	株数/額面金額	純資産に占める		投資対象	通貨	株数/額面金額	純資産に占める	
			時価(米ドル)	割合(%)				時価(米ドル)	割合(%)
証券取引所に上場を承認されている譲渡性有価証券および短期金融市場商品					AbbVie, Inc.	USD	595,012	57,304,454	1.04
株式					Acadia Healthcare Co., Inc.	USD	527,986	12,993,735	0.42
ケイマン諸島					Agiros Pharmaceuticals, Inc.	USD	409,746	21,634,589	0.70
Kuri Biologics Cayman, Inc., Reg. S	HKD	936,000	17,130,957	0.55	Alector, Inc.	USD	343,421	8,128,775	0.26
			<u>17,130,957</u>	<u>0.55</u>	Alexion Pharmaceuticals, Inc.	USD	469,405	52,448,968	1.69
デンマーク					Allogene Therapeutics, Inc.	USD	215,900	9,064,561	0.29
Genmab A/S	DKK	140,410	46,585,259	1.50	Alnylam Pharmaceuticals, Inc.	USD	177,088	26,200,170	0.84
Novo Nordisk A/S 'B'	DKK	1,499,729	91,149,191	2.93	Amedysys, Inc.	USD	147,107	29,422,871	0.95
			<u>137,733,450</u>	<u>4.43</u>	Angen, Inc.	USD	517,870	120,487,364	3.87
フランス					Amicus Therapeutics, Inc.	USD	1,207,131	18,257,856	0.59
Ipsen SA	EUR	123,680	10,386,607	0.34	Atara Biotherapeutics, Inc.	USD	605,090	8,619,507	0.28
			<u>10,386,607</u>	<u>0.34</u>	Avrobio, Inc.	USD	517,281	8,936,029	0.29
ドイツ					Becton Dickinson and Co.	USD	49,738	11,508,637	0.37
MorphoSys AG	EUR	51,228	6,458,191	0.21	Biogen, Inc.	USD	83,216	21,708,142	0.70
			<u>6,458,191</u>	<u>0.21</u>	Blueprint Medicines Corp.	USD	178,098	13,698,408	0.44
アイルランド					Boston Scientific Corp.	USD	1,514,451	52,021,392	1.67
Horizon Therapeutics plc	USD	619,135	34,064,808	1.10	Bristol-Myers Squibb Co.	USD	1,879,818	188,296,315	5.80
Jazz Pharmaceuticals plc	USD	172,238	18,793,415	0.60	Catalent, Inc.	USD	238,005	17,063,768	0.55
Medtronic plc	USD	400,710	35,821,470	1.15	Centene Corp.	USD	1,136,380	69,796,460	2.25
			<u>88,669,683</u>	<u>2.85</u>	Cigna Corp.	USD	498,428	92,381,138	2.97
日本					Coharus Biosciences, Inc.	USD	833,262	14,371,328	0.46
Ono Pharmaceutical Co. Ltd.	JPY	587,200	17,084,700	0.55	CVS Health Corp.	USD	214,401	13,735,600	0.44
			<u>17,084,700</u>	<u>0.55</u>	DexCom, Inc.	USD	112,156	44,447,423	1.43
オランダ					Elanco Animal Health, Inc.	USD	882,975	18,489,496	0.59
Argenx SE	EUR	105,409	23,405,054	0.75	Eli Lilly and Co.	USD	561,799	91,435,596	2.94
			<u>23,405,054</u>	<u>0.75</u>	Evolent Health, Inc. 'A'	USD	2,089,316	14,134,223	0.45
スイス					Exact Sciences Corp.	USD	320,570	27,512,920	0.88
Lonza Group AG	CHF	94,602	49,605,463	1.60	Exelixis, Inc.	USD	862,135	19,902,386	0.64
Novartis AG	CHF	1,273,811	109,947,126	3.53	FibroGen, Inc.	USD	290,651	11,809,150	0.38
Roche Holding AG	CHF	487,410	168,178,595	5.41	GI Therapeutics, Inc.	USD	356,889	8,584,965	0.28
			<u>327,631,184</u>	<u>10.54</u>	Halosyme Therapeutics, Inc.	USD	921,298	23,824,766	0.77
イギリス					Homology Medicines, Inc.	USD	532,971	8,034,538	0.26
AstraZeneca plc	GBP	967,044	100,208,934	3.22	Illumina, Inc.	USD	112,281	40,728,810	1.31
Oxford Biomedica plc	GBP	420,011	3,049,032	0.12	Immunomedics, Inc.	USD	276,823	9,535,168	0.31
			<u>103,856,967</u>	<u>3.34</u>	Insulet Corp.	USD	114,526	21,471,334	0.69
アメリカ					Intercept Pharmaceuticals, Inc.	USD	120,441	5,555,341	0.18
Abbott Laboratories	USD	385,371	34,147,724	1.10	Intuitive Surgical, Inc.	USD	97,200	54,071,388	1.74
					iRhytha Technologies, Inc.	USD	223,513	25,527,420	0.82
					Johnson & Johnson	USD	914,776	126,444,913	4.07
					McKesson Corp.	USD	263,936	39,694,655	1.28
					Merck & Co., Inc.	USD	413,317	31,577,419	1.02
					Natera, Inc.	USD	572,456	28,053,206	0.90
					Nevro Corp.	USD	215,369	24,816,970	0.80
					Optinose, Inc.	USD	8,720	66,272	0.00
					Pfizer, Inc.	USD	1,379,362	44,505,115	1.43
					Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	USD	89,594	55,180,497	1.78

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2020年6月30日現在

投資対象	通貨	株数/額面金額	時価(米ドル)	純資産に占める割合(%)	2020年6月30日現在の投資有価証券の地域別内訳	純資産に占める割合(%)
REGENXBIO, Inc.	USD	335,844	12,521,944	0.40	アメリカ	70.71
ResMed, Inc.	USD	178,387	33,650,924	1.08	スイス	10.54
Revance Therapeutics, Inc.	USD	861,029	21,624,743	0.70	デンマーク	4.43
Sage Therapeutics, Inc.	USD	301,664	12,595,980	0.41	イギリス	3.34
Shockwave Medical, Inc.	USD	422,319	19,593,490	0.63	アイルランド	2.85
Teladoc Health, Inc.	USD	225,375	43,021,834	1.38	ルクセンブルク	2.27
TherapeuticsMD, Inc.	USD	2,363,809	2,801,114	0.09	オランダ	0.75
Thermo Fisher Scientific, Inc.	USD	327,632	115,572,188	3.72	英ヴァージン諸島	0.75
Tricida, Inc.	USD	269,310	6,921,267	0.22	ケイマン諸島	0.55
Twist Bioscience Corp.	USD	765,188	33,572,624	1.08	日本	0.55
UnitedHealth Group, Inc.	USD	695,438	201,266,712	6.48	フランス	0.34
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	USD	214,016	61,440,783	1.98	ドイツ	0.21
Zimmer Biomet Holdings, Inc.	USD	305,021	35,571,549	1.14	投資有価証券合計	97.29
			2,197,606,904	70.71	現金およびその他資産/(負債)	2.71
					合計	100.00
英ヴァージン諸島						
Bioban Pharmaceutical Holding Co. Ltd.	USD	328,439	23,240,344	0.75		
			23,240,344	0.75		
株式合計					2,953,204,051	95.02
証券取引所に上場を承認されている譲渡性有価証券および短期金融市場商品合計					2,953,204,051	95.02
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業						
集団投資スキーム - UCITS						
ルクセンブルク						
JPMorgan USD Liquidity LPW Fund - JPM USD Liquidity LPW F (dist.)†	USD	70,592,058	70,592,058	2.27		
			70,592,058	2.27		
集団投資スキーム - UCITS合計					70,592,058	2.27
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業合計					70,592,058	2.27
投資有価証券合計					3,023,796,109	97.29
現金					78,875,040	2.54
その他の資産/(負債)					5,352,713	0.17
純資産合計					3,108,124,762	100.00

† 利害関係人のファンド

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2020年6月30日現在

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建額	売建通貨	売建額	満期日	カウンター パーティー	未実現損益 (米ドル)	純資産に 占める割合(%)
AUD	161,386	USD	110,442	06/07/2020	Citibank	417	—
CHF	14,298	EUR	13,405	03/07/2020	RBC	30	—
CHF	25,986	EUR	24,375	06/07/2020	Toronto-Dominion Bank	42	—
CHF	23,437	USD	24,593	06/07/2020	Barclays	88	—
CHF	516,432	USD	542,854	06/07/2020	Goldman Sachs	973	—
DKK	70,020	EUR	9,395	03/07/2020	HSBC	—	—
DKK	1,387,922	USD	208,731	06/07/2020	HSBC	26	—
EUR	13,497	CHF	14,298	03/07/2020	Goldman Sachs	73	—
EUR	9,395	DKK	70,020	05/08/2020	HSBC	—	—
EUR	20,517	GBP	18,517	06/07/2020	BNP Paribas	217	—
EUR	10,060	GBP	9,110	06/07/2020	Merrill Lynch	69	—
EUR	33,436	JPY	4,003,947	06/07/2020	BNP Paribas	295	—
EUR	10,059	JPY	1,200,811	06/07/2020	Goldman Sachs	124	—
EUR	28,769	JPY	3,466,436	05/08/2020	Barclays	65	—
EUR	23,894	PLN	105,828	06/07/2020	Citibank	99	—
EUR	84,282	USD	93,042	06/07/2020	BNP Paribas	1,433	—
EUR	924,594	USD	1,028,344	06/07/2020	Citibank	8,069	—
EUR	101,713	USD	113,963	06/07/2020	Goldman Sachs	51	—
EUR	1,015,307	USD	1,128,975	06/07/2020	HSBC	9,122	—
EUR	46,797	USD	51,485	06/07/2020	Toronto-Dominion Bank	972	—
EUR	513,379	USD	575,403	05/08/2020	Citibank	464	—
EUR	513,379	USD	575,519	05/08/2020	Goldman Sachs	349	—
GBP	219,666	USD	259,839	06/07/2020	Goldman Sachs	411	—
JPY	13,887,243	USD	128,854	06/07/2020	Barclays	118	—
JPY	22,189,000	USD	205,977	06/07/2020	Merrill Lynch	94	—
PLN	86,734	DKK	145,214	06/07/2020	Standard Chartered	29	—
PLN	86,053	GBP	17,460	06/07/2020	Citibank	218	—
PLN	16,626,424	USD	4,156,550	06/07/2020	Goldman Sachs	35,852	—
PLN	210,233	USD	52,601	06/07/2020	Standard Chartered	410	—
PLN	16,407,339	USD	4,118,776	05/08/2020	Citibank	18,811	—
USD	65,243,969	CHF	61,569,502	29/07/2020	State Street	361,580	0.01
USD	35,966,454	DKK	237,467,015	29/07/2020	Standard Chartered	250,775	0.01
USD	281,104	EUR	250,277	06/07/2020	Barclays	558	—
USD	61,633	EUR	54,517	06/07/2020	Goldman Sachs	523	—
USD	397,701	EUR	354,723	06/07/2020	Merrill Lynch	78	—
USD	22,485	EUR	19,961	06/07/2020	RBC	109	—
USD	17,032,097	EUR	15,049,417	29/07/2020	BNP Paribas	153,530	0.01
USD	128,553	EUR	114,459	05/08/2020	Merrill Lynch	162	—
USD	214,785	GBP	174,580	06/07/2020	BNP Paribas	5	—
USD	23,614	HKD	183,036	05/08/2020	HSBC	1	—
USD	379,160	JPY	40,627,037	06/07/2020	HSBC	1,853	—
USD	21,931	JPY	2,349,483	05/08/2020	Goldman Sachs	102	—
USD	234,994	PLN	922,149	06/07/2020	Barclays	2,471	—
USD	112,588	PLN	443,741	06/07/2020	Citibank	697	—
USD	44,841	PLN	177,604	05/08/2020	Merrill Lynch	3	—
先渡為替契約未実現利益合計 - 資産						851,368	0.03

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2020年6月30日現在

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建額	売建通貨	売建額	満期日	カウンター パーティー	未実現損益 (米ドル)	純資産に 占める割合(%)
AUD	67,732,445	USD	46,862,453	29/07/2020	Standard Chartered	(330,591)	(0.01)
EUR	13,859	AUD	23,202	06/07/2020	RBC	(403)	—
EUR	59,166	CHF	63,244	06/07/2020	BNP Paribas	(278)	—
EUR	11,932	CHF	12,765	06/07/2020	Goldman Sachs	(67)	—
EUR	16,188	CHF	17,243	05/08/2020	Barclays	(16)	—
EUR	13,408	CHF	14,298	05/08/2020	RBC	(30)	—
EUR	9,390	DKK	70,020	03/07/2020	BNP Paribas	(7)	—
EUR	21,333	DKK	158,998	06/07/2020	HSBC	(2)	—
EUR	14,619	JPY	1,767,589	06/07/2020	Goldman Sachs	(28)	—
EUR	87,066	USD	98,186	06/07/2020	Barclays	(590)	—
EUR	104,215	USD	117,283	06/07/2020	BNP Paribas	(465)	—
EUR	36,912	USD	41,762	06/07/2020	Goldman Sachs	(387)	—
EUR	55,720	USD	62,487	06/07/2020	Merrill Lynch	(28)	—
EUR	170,695,958	USD	192,868,553	29/07/2020	Merrill Lynch	(1,425,722)	(0.06)
EUR	52,310	USD	58,873	05/08/2020	BNP Paribas	(196)	—
EUR	489,923	USD	550,781	05/08/2020	Merrill Lynch	(1,224)	—
GBP	19,590,806	USD	24,502,830	29/07/2020	Barclays	(396,998)	(0.01)
HKD	183,036	USD	23,617	06/07/2020	HSBC	(1)	—
JPY	3,222,214	EUR	26,905	06/07/2020	Barclays	(234)	—
JPY	1,666,316,002	USD	15,508,898	29/07/2020	Citibank	(121,886)	(0.01)
JPY	19,238,260,316	USD	180,668,933	29/07/2020	Merrill Lynch	(1,947,399)	(0.06)
PLN	92,539	CHF	22,460	06/07/2020	BNP Paribas	(317)	—
PLN	119,396	EUR	26,881	06/07/2020	HSBC	(25)	—
PLN	480,713	USD	121,942	06/07/2020	Citibank	(729)	—
PLN	140,402	USD	35,650	05/08/2020	Citibank	(244)	—
USD	91,950	AUD	138,184	06/07/2020	BNP Paribas	(2,971)	—
USD	110,456	AUD	161,386	05/08/2020	Citibank	(418)	—
USD	486,800	CHF	467,388	06/07/2020	Merrill Lynch	(5,381)	—
USD	543,322	CHF	516,432	05/08/2020	Goldman Sachs	(1,010)	—
USD	161,925	DKK	1,083,710	06/07/2020	HSBC	(1,075)	—
USD	208,861	DKK	1,387,922	05/08/2020	HSBC	(36)	—
USD	715,843	EUR	640,044	06/07/2020	Citibank	(1,608)	—
USD	575,152	EUR	513,379	06/07/2020	Goldman Sachs	(314)	—
USD	107,645	EUR	96,789	06/07/2020	HSBC	(850)	—
USD	24,292	EUR	21,800	06/07/2020	Merrill Lynch	(144)	—
USD	69,469	EUR	61,981	05/08/2020	Citibank	(96)	—
USD	114,036	EUR	101,713	05/08/2020	Goldman Sachs	(58)	—
USD	269,888	GBP	219,666	05/08/2020	Goldman Sachs	(415)	—
USD	23,589	HKD	183,036	06/07/2020	HSBC	(27)	—
USD	128,902	JPY	13,887,243	05/08/2020	Barclays	(121)	—
USD	206,056	JPY	22,189,000	05/08/2020	Merrill Lynch	(98)	—
USD	4,073,827	PLN	16,230,374	06/07/2020	Citibank	(18,710)	—
USD	32,723	PLN	130,251	05/08/2020	RBC	(123)	—
先渡為替契約未実現損失合計 - 負債						(4,261,282)	(0.14)
先渡為替契約未実現純損失 - 負債						(3,409,914)	(0.11)

JPMorgan Funds – Global Healthcare Fund X

直近計算期間におけるTER(総費用率)

2020年6月30日現在

0.14%

(注) TER(総費用率)は、運用にかかる費用の合計をファンドの純資産の日常平均に対する比率で表したものです。
 運用にかかる費用の合計には、保管報酬、税金、その他費用が含まれております。
 当座貸越利息と実績報酬は計算対象から除いております。日々の純資産に対してかかる年率0.59%の運用報酬は含みません。
 (注) 1万口当たりの費用明細が取得できないため、TER(総費用率)を表示しています。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2021年2月1日現在)

種類	金額	単位
資産総額	58,006,411,389	円
負債総額	502,953,982	円
純資産総額(-)	57,503,457,407	円
発行済口数	53,974,290,027	口
1口当たり純資産額(/)	1.0654	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2020年8月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2020年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2021年2月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、2021年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2021年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	75	823,352
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	62	4,925,307
総合計	137	5,748,659
親投資信託	56	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第31期中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第31期中間会計期間末

(2020年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	15,365,301
前払費用	54,588
未収入金	37,247
未収委託者報酬	1,909,054
未収収益	1,751,605
関係会社短期貸付金	2,100,000
その他	953
流動資産計	21,218,750

固定資産

有形固定資産

器具備品	22,517
器具備品減価償却累計額	10,085
有形固定資産計	12,432

投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	96,172
敷金保証金	98,724
前払年金費用	132,991
繰延税金資産	333,793
その他	9,508

投資その他の資産計	731,190
-----------	---------

固定資産計	743,622
-------	---------

資産合計	21,962,373
------	------------

(単位：千円)

第31期中間会計期間末

(2020年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金		57,823
未払金		1,484,275
未払手数料		895,243
その他未払金	1	589,031
未払費用		801,853
未払法人税等		847,017
賞与引当金		1,180,180
役員賞与引当金		46,164
流動負債計		4,417,314

固定負債

長期未払金		241,143
賞与引当金		630,148
役員賞与引当金		174,888
固定負債計		1,046,180

負債合計

5,463,495

純資産の部

株主資本

資本金		2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000

利益剰余金

利益準備金		33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		13,246,944
利益剰余金合計		13,280,621

株主資本合計

16,498,621

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		257
評価・換算差額等合計		257

純資産合計

16,498,878

負債・純資産合計

21,962,373

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第31期中間会計期間
		(自2020年4月1日
		至2020年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		5,359,891
運用受託報酬		3,526,872
業務受託報酬		892,348
その他		47,855
営業収益計		9,826,967
営業費用		
支払手数料		2,767,399
調査費		843,858
その他営業費用		274,153
営業費用計		3,885,412
一般管理費	1	4,851,527
営業利益		1,090,027
営業外収益	2	7,304
営業外費用	3	9,973
経常利益		1,087,359
税引前中間純利益		1,087,359
法人税、住民税及び事業税		791,620
法人税等調整額		(367,953)
法人税等合計		423,667
中間純利益		663,691

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第31期中間会計期間末 (2020年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第31期中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 3,003千円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 2,422千円 受取利息 4,882千円
3	営業外費用のうち主要なもの 為替差損 9,415千円

（金融商品関係）

第31期中間会計期間末（2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,365,301	15,365,301	-
(2) 未収委託者報酬	1,909,054	1,909,054	-
(3) 未収収益	1,751,605	1,751,605	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,100,000	2,100,000	-
資産計	21,125,960	21,125,960	-
(1) 未払手数料	895,243	895,243	-
(2) その他未払金	589,031	589,031	-
(3) 未払費用	801,853	801,853	-
(4) 長期未払金	241,143	241,143	-
負債計	2,527,271	2,527,271	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	88,395

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第31期中間会計期間末（2020年9月30日）

１．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

投資有価証券（合同会社出資金）（中間貸借対照表計上額 88,395千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,359,891	3,526,872	892,348	47,855	9,826,967

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
6,128,504	1,470,144	1,290,541	937,777	9,826,967

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,424,439	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,285,716	資産運用業

（1株当たり情報）

第31期中間会計期間 （自2020年4月1日 至2020年9月30日）	
1株当たり純資産額	293,235.19円
1株当たり中間純利益金額	11,795.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	663,691千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	663,691千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2020年3月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
1	a uカブコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	48,323百万円	同 上
3	ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	同 上
4	エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	同 上
5	エース証券株式会社	8,831百万円	同 上
6	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
7	OKB証券株式会社	1,500百万円	同 上
8	中銀証券株式会社	2,000百万円	同 上
9	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
10	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
11	東洋証券株式会社	13,494百万円	同 上
12	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	同 上
13	マネックス証券株式会社	12,200百万円	同 上
14	野村證券株式会社*	10,000百万円 (2021年1月末現在)	同 上
15	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	同 上

16	フィデリティ証券株式会社	10,007百万円	同 上
17	松井証券株式会社	11,945百万円	同 上
18	株式会社愛知銀行	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
19	株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	同 上
20	株式会社阿波銀行	23,452百万円	同 上
21	株式会社イオン銀行	51,250百万円	同 上
22	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	同 上
23	株式会社沖縄銀行	22,725百万円	同 上
24	株式会社十六銀行	36,839百万円	同 上
25	株式会社新生銀行	512,204百万円	同 上
26	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
27	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上
28	株式会社東京スター銀行	26,000百万円	同 上
29	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上
30	株式会社広島銀行	54,573百万円	同 上
31	株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000百万円	同 上
32	株式会社S M B C 信託銀行	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行います。

独立監査人の監査報告書

2021年3月10日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMグローバル医療関連株式ファンドの2020年7月28日から2021年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMグローバル医療関連株式ファンドの2021年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月7日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口健志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。